

第1回 屋久島町廃棄物減量等推進協議会 会議録

日 時：平成30年8月1日（水）午前9時30分～午前11時30分

場 所：屋久島クリーンサポートセンター

【内容】

あいさつ要旨：本日お集まりの皆様は、様々な組織や団体の代表とし、幅広く集まっていますので、廃棄物の減量、適正処理及び廃棄物処理施設について十分に審議して頂きますようお願いいたします。

事務局：（廃棄物処理の現状等について説明を行う。）

委 員：老人クラブの会員で分別についての問い合わせが多い。これは、老人クラブの中で説明を行っているが、どれに分別すればよいか判らない物が多いためである。3年程前に行政が説明会を開催し、周知に取り組んだようであるが、今後どのように分別を進める取り組みをしていくのか。

委 員：老人クラブの様な組織に入っていない人は、分別方法等を知る機会が無いため、分別が大変である。どのように周知するのか取り組まないといけない課題である。

委 員：観光客の方がごみステーションにごみを投げ込んでおり、それをステーションの管理をしている区が掃除をし、分別をして対応している。今後このようなことは増えると思われるので、対応が必要ではないか。それから、老人クラブ全員のごみをステーションに持っていくのは組織を使い対応はできる。

事務局：紙とビニール・プラスチック類の分別については以前から指摘を受けていた。紙もビニールも再生利用されるのであれば、分ける意味もあるが、どちらも燃料になるのであれば、分ける意味があるのかこの審議会で審議していきたい。再生利用の方法別にごみを分けていくのも一つの考え方だと思う。

委 員：分別の仕方が込み入っていて難しい。紙とビニール・プラスチック類は最終的に焼却をするのであれば、早急に小型焼却炉を導入し対応してはどうか。小型焼却炉を使うことは問題ないんでしょう。

事務局：焼却の煙や灰が規制値以内に収まるものであれば問題ない。

委 員：紙とビニール・プラスチック類は燃やさなくても、分別をせずに出してもらい町で対応することも新しい施設が出来るまでの過渡的な対応として検討していいのではないか。

委 員：分別の方法を周知する取り組みとして、各集落を回って説明会を開いてはどうか。具体的な取り組みが出来れば周知を行いこの何年かを対応していかなければならないと思う。

委 員：美化活動でステーションの清掃を行うが、曜日や分別などを気にせず何でも出している。分別方法や分別されたゴミがどのように処理されているかを町報に載せてはどうか。

委 員：分別の方法を施設の現状に合わせて見直してはどうか。住民が分別して

ごみを出しても施設での処理が同じであれば無駄なことをしているように感じる。

委員：検討する材料として、どんな方法があるのか、ランニングコストは幾らなのか、また、他市町の分別方法や廃棄物処理に係る経費の把握など情報を収集する必要がある。

事務局：現在の分別方法は、先程説明したとおりリサイクルや資源ごみとして利用できるものや、受取先の事情で分け方を決めている。見直し等の必要などところもあるので時間を頂きたい。

委員：今の施設はあと数年持つのか、使用できるのかが心配である。また、先程の説明で最終処分場は20年分くらい入れられると言っていたが、あくまでも一時保管場所であり、ずっと置いておく場所ではない。それから、今の分別方法で不具合があるとは思えない。空き缶ごみの中に瓶や金属が入っているなど、ごみを出す人の分別が悪い。また、ビニール・プラスチック類を資源ごみとして搬出しているがいつまで引き取ってくれるのか心配である。最終的には、各集落ステーションできちんと分別をし、クリーンポートセンターに持ち込む体制づくりが重要ではないか。

事務局：分別が徹底されることが施設の延命化につながることは承知している。収集体制の在り方については、この審議の場で検討して頂きたいと考えている。

事務局：本町の分別の大きな特徴は、ごみの多くを資源ごみとしていることである。例えば生ごみをたい肥化していることである。新しい施設になっても資源化ということを考えて検討をしていただきたい。

委員：屋久島だから、積極的にリサイクルに取り組むというのだけれど、経費が幾ら掛かってもいいというものではない。経費が低廉な方法を考えないといけない。施設にはお金をかけてもランニングコストは安く済む方法を考えないといけない。

委員：生ごみのたい肥化は継続すべきである。分別の問題は、紙とビニール・プラスチック類である。分け方が難しいということと、結局燃やすんでしようという部分がある。分別の先進地である大崎町がどのようにして町民に分別の意識を植え付けていたのか学ぶ必要がある。また、エコ豆炭は、島外へ搬出し、処理をするというのは、これまでの経緯を振り返ると、議会が認めないと思う。かなりのお金をかけて豆炭にし、島内においている状況であり、これをまた、お金をかけて島外で処理をするということは承服できない。例えば、町民に無料で配ったりできないか。

委員：塩素が抜けていないので難しいのではないか。

委員：新しい施設を検討する中で活用の方向も探っていきたい。

委員：ごみ処理を検討する中で、離島であること、財政基盤が弱いということをお忘れてはいけない。例えば、経費的に低廉であれば種子島や鹿児島各市町と連携しごみ処理をしたり、色々な方法を模索しなければならない。この審議会を活用し、これまでの反省点や悪いところの話を全部出し、

次どうするかを考えた方が良い。世界遺産にこだわって経費が高くつくよりは、みんなが納得できる低廉なものが良いのではないか。

委員：分別方法の周知は、根気強く説明することが必要。処理方法は検討をしていくが、更に分別に取り組むことが必要であると思う。

事務局：先程から大崎町の話が出ているが、大崎町はごみ処理施設を造らないと決めたので、分別に予算をかけて取組んでいる。離島ではないので出来るところもあると考えている。色々な市町の取り組みを参考に本町はどのようにするのかじっくり検討をしていきましょう。

委員：うちと同じ炭化施設を新しく作ったところもある。長崎県の西海市がそうだ。

事務局：西海市は、ダイヤソルト崎戸工場にてボイラー燃料として活用される。

委員：事業系ごみが家庭系ごみと同じようにステーションに出されている。ちゃんと分けないといけないが、線引きが曖昧である。また、今後検討していく中では、観光客の動向、事業者数の動向、将来人口も勘案しなければならない。また、長期振興計画へ盛り込まないといけない。なお、新たな施設は何年度を目標に建設に取り組んでいくのか。

事務局：施設は早ければ平成 35 年度操業を目指して取り組んでいくが、審議の進捗状況や財政状況等により前後していくと考えています。

委員：事業系ごみ、家庭系ごみの取り扱いやどのように処理するのかを明確していけないと今後問題になる。事業系ごみと家庭系ごみの線引きがはっきりしていない。以前環境政策課から、登山客の弁当殻は事業系ごみなので宿泊所で対応してくださいと話があった。事業系であれば、お弁当屋に言う話ではないか。曖昧である。このことも審議していく必要がある。

委員：事業系ごみについては、事業者が処理施設に直接持ち込むことになっているが、例えば栗生の小さな商店がクリーンサポートセンターに持っていくのは困難である。北部は事業系の持ち込みは多いが、南部は少ない。事業者が直接持っていく方法の他に許可業者に頼む方法もある。

委員：この問題についても審議をしていけないといけない。

事務局：皆様お疲れさまでした。